

機能集団の制度化と人間形成

生涯教育計画コース 青山 鉄兵

Institutionalization of Functional Group and Human Development

Teppei AOYAMA

The meanings of NPO, which is a kind of institutionalized functional group, have often been discussed in various contexts in recent years. However, the meanings for human development of the members have not been discussed.

In this paper, I review the argument about functional groups after 1970s and suggest what we should attach importance to when we think about the relationship between functional group (in particular NPO) and human development.

目 次

1. はじめに
2. 小集団活動をめぐる政策的な展開
 - A. 社会教育政策の2つの展開
 - B. コミュニティ政策における集団
 - C. 「自主的社会参加活動」と集団
 - D. 政策の展開への社会教育論者の対応
3. 社会教育論における機能集団への注目
 - A. 新しい集団への注目と1950年代の集団論の捉え直し
 - B. ボランティア・アソシエーション論
 - C. ネットワーキング論
4. 機能集団の制度化と人間形成
5. おわりに

1. はじめに

近年、生涯学習・社会教育の領域では、NPOをめぐり議論がさかんである。

わが国で“NPOをめぐり問題が浮上する直接的な契機となったのは、阪神・淡路大震災である”とされることが多いが¹⁾、社会教育の領域からのNPOへの注目としては、1998年の生涯学習審議会答申「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」などが早い時期のものであろう²⁾。社会教育の領域におけるNPOの議論は今なお新しいものと言ってよいだろうが、このかんNPOの活動は社会的な注目を集

めており、社会教育の領域だけでなく様々な分野で多くの議論が蓄積されている状況である。むしろ、NPOへの社会的な注目を受けて、社会教育の領域でもNPOが注目されるようになったと考えることもできる³⁾。

このような状況の中で、生涯学習・社会教育の領域におけるNPOに関する議論がまさに“期待一色”とも言える状況であることが指摘されている⁴⁾。確かに、様々な立場の議論においてNPOの活動に対して否定的・消極的な評価はほとんど見ることはできない状況であるが、NPOの活動が生涯学習・社会教育との関わりの中でどのような意味を持つのか、についての原理的な検討がないままに、社会的な注目を背景とした期待だけが繰り返されてしまう危険性も否めない。

生涯学習・社会教育との関わりにおいてNPOに注目する時、これまでの議論には以下の2点の課題を指摘しうる。

第1は、NPOの活動を教育学的に捉えることに関わる問題である。生涯学習・社会教育の観点からNPOの活動に注目するのであれば、NPOでの活動を通じて「人がどのように変わるのか」という、NPOの活動と人間形成の関係こそが考えられなくてはならない。しかし、これまでの議論においては、そのような観点からの注目があまりなされて来なかったと言える。NPOをめぐり議論においては、法制度的、公共政策的の研究や経営学・経済学的研究などがさかんである一方で、“教育学的視点”からの研究は“研究分野のなかで未開拓”であるとされることがあるが⁵⁾、生涯学

習支援という文脈からNPOの活動の支援や、よりよい活動のあり方が論じられるためには、単に制度的・経済的側面のみが注目されるのではなく、むしろそのような議論の前提となるような機能集団の活動の人間形成的な意味が検討される必要がある。

第2は、従来の社会教育の領域の議論との関係をめぐる問題である。NPOのような機能集団の活動への注目は社会教育の領域には古くから存在していたものである。たとえば、1950年代のサークル論においては、すでに集団における人間形成の意味が幅広く議論されていたのであり、当然NPOの議論とも多くの接点を持つはずのものである。しかし近年のNPOへの注目は、これまでの社会教育の領域の議論を踏まえたものとはなっていない⁶⁾。まずは近年のNPOの議論を、これまでの社会教育の領域の機能集団をめぐる議論の中にきちんと位置づける作業が重要となろう。これは、第1の課題に取り組むためにも不可欠な作業であると言える。

本論文では、以上のような問題意識から、近年のNPOの議論に連なる1970年代以降の機能集団をめぐる議論を、特に社会教育と関わる政策と研究の双方から見ていく。その上で、それぞれの議論における人間形成の捉えられ方を検討し、機能集団における人間形成に関わる論点の整理を行うのが本論文の目的である。

なお、1970年代以降に時期を限定するのは、社会構造の変化を受け、政策・研究の双方において戦後初期とは質的に異なる新しい集団への注目が見られるからであり、近年のNPOの議論に直接連なるものと考えられるからである⁷⁾。

2. 小集団活動をめぐる政策的な展開

A. 社会教育政策の2つの展開

1970年代以降の社会教育政策においては、生涯教育の理念のもとで、集団的な学習よりも個人的な学習の支援に重点が置かれるようになったという認識が一般的である。1971年の社会教育審議会答申「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」では、社会的条件の変化と方法に関する課題として“個人学習の促進”が挙げられ、“今後ひとびとの要求する学習内容がますます多様化し、また、個性の伸長を図ることが重要になることなどから、個人学習の必要性がますます増大してくる”との認識が示されていた。その後の中央教育審議会答申「生涯教育について」(1981年)でも強調される発達課題論に基づく学習支援

のあり方や、行政の広域化や情報提供サービスの重視も、「個人学習」を念頭に置いた議論・政策であると考えられよう。その意味で、この時期の社会教育政策においては集団の占める位置は相対的に小さくなっていったと見ることもできる。

しかし一方で、同じく1971年の社会教育審議会答申では、“団体の機能的分化と社会教育関係団体以外の団体活動への着目”という項で、以下のように述べられていた。

“農村、都市を通じて、国民の生活条件の多様化は、従来の総合的な大集団から目的的小集団への分化や、あるいは目的的小集団の発生の傾向をもたらしているが、今後はますますこれらの各種の機能的活動が重視されなければならないので、新たに現代が要請する活動に着目して、多くの目的的小集団が創設され、それへの参加が奨励されるべきである。さらに直接に教育を主たる目的とするもののみでなく、生産・職業団体、親睦・自治団体その他の団体が、その活動過程において果たしつつある教育的影響の重要性を考え、これらの団体のもつ教育的側面に着目すべきである。”

ここでは、急激な都市化などによる生活条件の多様化を受け、社会教育関係団体の中心であった青年団や婦人会などの“総合的な大集団”に代わり、“目的的小集団”による多様な活動が注目されており、その教育的側面の重要性が指摘されている。個人学習が重視される一方で、従来の地縁的な集団ではない機能集団の活動に関しては、むしろ期待されていたと考えることができる。

ともあれ、この時期の社会教育政策において、集団に関して相反する2つの方向をみることができるのである。前者は生涯教育の理念の影響を強く受けていたのに対して、後者は国民生活審議会など社会教育以外の領域からの議論の影響を強く受けたものであった。後者の代表的な議論としては、コミュニティ政策に関わる議論と、その後のいわゆる「自主的社会参加活動」に関わる議論が挙げられよう。

B. コミュニティ政策における集団

日本におけるコミュニティ政策は、“1969年、国民生活審議会調査部会コミュニティ問題小委員会報告『コミュニティ—生活の場における人間性の回復』が出されたことによって展開され始めた”というのが一般

的な認識であると言われる⁸⁾。コミュニティ政策は、地域共同体の崩壊という問題に対して、「コミュニティ」としての新しい地域社会の再生・再編を目指したものと言えるが、それは1970年代の“国および自治体の都市・地域政策”の1つであると同時に、“運動の体制的包摂という側面や、“革新”自治体での基本戦略という側面をも含んだものとして理解しうるもの”であるとされる⁹⁾。

コミュニティ問題小委員会報告は、地域共同体の崩壊とコミュニティの不在によって生じている具体的な問題として①非行化する青少年の増加と用事の戸外活動における危険の増大、②鍵っ子の増加と、しつけの衰退、③孤独な余生をおくる老人の増加、④余暇施設や活動の組織の不足、⑤公害や交通事故の増大、⑥急病人の処置などの困難、の6点を挙げている。ここで挙げられた全てがコミュニティ不在の状況と直接関連するとは考えにくい、当時の様々な社会問題の背景として地域共同体の崩壊が指摘され、解決策としてコミュニティ形成が期待された、ということであろう。

以上のような問題意識から、報告では“拘束からの自由と同時に参加する自由も保障するもの”であり、“生活の場において、市民としての自主性と責任を自覚した個人および家庭を構成主体として、地域性と各種の共通目標をもった、開放的でしかも構成員相互に信頼感のある集団”をコミュニティとして定義づけた。ここでは、コミュニティ自体が1つの集団であると同時に、コミュニティを成立させるものとして個々の集団活動が捉えられていると考えられるが、コミュニティ概念の内実には、異なる2つの方向性を見ることができる。

すなわち、“住民の自主性と責任性にもとづいて、多様化する各種の住民要求と創意を実現する集団”として捉えられているように、従来の地域共同体的なものではない、機能的な集団としての側面が期待されている一方で、コミュニティには機能集団のすべてが含まれるのではないとされ、あくまで“生活の場に立脚”した“地域性”が求められている。

したがって、コミュニティ政策においては、地域共同体の崩壊を受けて、新たな「地域性」が模索されたのだが、そこでは、自主的で目的的であり、かつ、地域的であるような集団に価値が置かれていた。その後、さらに脱地域的な集団の活動へと政策の重点がシフトしていったことを鑑みれば、地域的な集団から機能的な集団へと関心が移る過渡期的な性格を持っていたと言えることもできる。

また、コミュニティ概念には、とくに行政との関係で、「住民参加」の基盤としての側面が期待された。1つの集団としてのコミュニティは、住民参加を担保する場としても期待されたと言うことができる。

C. 「自主的社会参加活動」における集団

コミュニティ政策を牽引した国民生活審議会を中心とした議論はその後、より目的的な集団へと関心がシフトしていく。

1983年の国民生活審議会総合政策部会報告『自主的社会参加活動の意義と役割—活力と連帯を求めて—』は、“国民生活をめぐる種々の活動”を“政府、企業等から成るフォーマル部門(政府部門及び市場部門)における活動”と“それ以外の地域、家庭、グループ・サークル・団体等のインフォーマル部門における活動”に分類した上で、“インフォーマル部門において、同一の目的を有する人々が自主的に参加し、集団で行っている活動を総称して自主的社会参加活動と呼ぶこととする”として、「自主的社会参加活動」の意義と役割を論じた。そこでの「自主的社会参加活動」は、活動分野、活動範囲ともにあらゆるレベルを含むものとして捉えられているが、“ここでは、同好の仲間だけで行う閉鎖的な活動よりは、社会に開かれた自主的社会参加活動に重点を置くこととする”として、特に社会的な活動への期待が見られる。

「自主的社会参加活動」の意義については、“精神的充実感の増大”と“創造的安定社会の構築”という2つの観点から論じられている。これらは、いわば「個人レベル」と「社会レベル」の意義に対応するものである。

“精神的充実感の増大”はさらに“活動欲求の充足”と“人間関係欲求の充足”の2つの側面から捉えられている。前者は、生活水準の上昇や平均寿命の伸長などにより自由時間が増加したことに加え、価値観の多様化や自立への欲求が生じている中で、活動欲求を満たすものとしての「自主的社会参加活動」の意義であるとされる。後者は、血縁・地縁によるつながりが希薄化するなかで、人間関係を親密化し、“人間関係欲求を充足させ、精神的安定をもたらす”意義を持つものであるとされている。

一方、“創造的安定社会の構築”は、①協働による安心で暮らしやすい社会の形成、②連帯感のある社会の形成、③自主性、創造性のある社会の形成、の3つの側面から把握される。「自主的社会参加活動」の社会的な意義が指摘されているのであるが、それらが自主

的、自発的な参加に基づかなくてはならないことが強調されている。

コミュニティ政策は、従来の地域共同体の崩壊を受け、機能的な集団への期待と、地域性の再構築という異なる2つの方向性を包含したものであったが、ここでの提言は、コミュニティ政策から一歩進んで、より自主的・自発的かつ脱地域的な活動への注目を示すものであると言えよう。「地域づくり」への着目もなされてはいるが、それは様々な活動領域の1つとして「地域」が想定されているに過ぎない。いずれにしろ、「自主性・自発性」に基づく目的的な集団が、結果として様々な意義をもつことが指摘され、「自主的社会参加活動」を活性化することの必要性が論じられたと言える。総じて、ここでの議論は内容的に現在のNPOの議論とかなり近いものと考えてよいだろう。

D. 政策の展開への社会教育論者の対応

1976年には、日本社会教育学会の2年間の宿題研究のまとめとして、『コミュニティと社会教育』と題された年報が刊行されるなど、社会教育の領域からのコミュニティ政策への関心は高かったと言える¹⁰⁾。とはいえ、議論は動員的であると批判された政策の是非に集中し、“コミュニティ”という語は、社会教育界においては、“コミュニティ政策”の同義語として扱われることがしばしば見うけられ、そのため“忌むべきコトバとしてマイナスの価値を内包したものとしての扱いをうけることになって”いたとされる¹¹⁾。

鈴木真理は、社会教育論からコミュニティ政策への対応について“コミュニティ政策肯定論”、“コミュニティ政策警戒ないし否定論”、さらに“社会教育行政によらないコミュニティ形成論”の3つの立場が存在したと整理している¹²⁾。鈴木によれば、“コミュニティ政策肯定論”とは、“社会教育によってコミュニティ形成が推進される”という立場であり、“コミュニティ政策警戒ないし否定論”とは“コミュニティ政策は“1960年代後半からの崩壊した古い共同体の再編を目指す”ものであるとみる”立場であり、“社会教育によらないコミュニティ形成論”は、“財政効率追求の立場”と“市民参加論的立場”からなるものであるとされる¹³⁾。

しかし、『コミュニティと社会教育』に収録された論考には、いずれも国民生活審議会の文書に見られたような新しい機能集団への積極的な注目をみることができない。コミュニティ概念が、コミュニティ政策との関連でのみ捉えられがちであったとする指摘とも関連

するのであろうが、集団の有り様や集団の意味、およびそこでの人間形成はあまり重視されなかったとすることができる。先の鈴木のカテゴリに従えば、“社会教育によらないコミュニティ形成論”の“市民参加論的立場”が、唯一そのような議論との接点を持つものと考えられるが、コミュニティとの関連で参加の問題を原理的に論じたのは、社会教育論者では鈴木による整理が見られる程度である¹⁴⁾。割り切った言い方ではあるが、コミュニティにおける集団、あるいは集団としてのコミュニティに関する議論においては、コミュニティ問題小委員会報告に代わるような新しい集団像は提示されなかったと言えよう。

一方の自主的社会参加活動について、社会教育の領域からは鈴木真理が早い時期に言及をしているのを除き¹⁵⁾、ほとんど反応がなかったと言ってよい状況である。近年のNPOの議論と極めて近い議論であるにもかかわらず、この時期に社会教育論者からの関心がほとんどなかったということは、NPOへの関心の高まりがいかにか突然の出来事であったかを示すものとも言える。

3. 社会教育論における機能集団への注目

A. 新しい集団への注目と1950年代の学習論の捉え直し

1971年の社会教育審議会答申に見られたような機能集団への注目は、社会教育論者からも示されていたものであった。例えば、稲生勁吾は1971年に「グループ・サークルの現代的意義」という論文において、生活や価値観の多様化に合わせて、多様な集団活動が展開されていることを指摘している¹⁶⁾。また、太田政男は1950年代のサークルの興隆と比したときの1970年代の小集団活動の特徴として、①内容の多様化、②同好会化と各サークルの孤立・分散化、③個人の参加の多元化(複数のサークルへの所属)、④商業化、を挙げている¹⁷⁾。社会教育論者も、この時期の新しい形の小集団活動の展開には自覚的であったということできよう¹⁸⁾。

こうした中で、1950年代の学習論の捉え直しの試みがなされるようになる。例えば、名古屋サークル連絡協議会(名サ連)の活動を指導した、那須野隆一の「生い立ち学習」は典型的なものであろう。

都市の勤労青年の孤独感と劣等感の克服を目指した那須野は、都市のサークル活動について、①各人の生活史の発表、②家族の生活史の検討、③社会の歴史の学習、④人生論の討議、という4つのプロセスからな

る学習サイクルを提唱した¹⁹⁾。大串隆吉によれば、この学習サイクルは“共同学習の止揚”として捉えられるものであり、“共同学習の克服のなかで確認された自我の軸と社会の軸を結合する学習を、「生い立ち学習」として創造的に発展させた”ものだという²⁰⁾。

社会構造の急激な変化や、新たな機能集団の登場を前にして、集団での学習に関する過去の議論の捉え直しがなされたことはむしろ当然のことであったと言えるが、現在のNPOの議論との関連でこの時期に重要だと考えられるのは、社会教育の内部での過去の議論の捉え直しではなく、むしろ社会教育の周縁的な領域から登場してくる新しいタイプの集団論である。特に代表的なものとしては「ボランティア・アソシエーション」と「ネットワーキング」に関する議論を挙げることができよう。これらは当時の社会教育論の中で中心的な位置を占めるものではなかったが、現在のNPOの議論に通ずる先駆的な議論として意味を持つものである。

B. ボランティア・アソシエーション論

社会教育の領域から、ボランティア・アソシエーション(Voluntary Association, 以下、V. A.と略す)に注目し、その教育的な意味について分析したものとしては、鈴木真理による議論を挙げることができる²¹⁾。

鈴木は、アメリカにおけるV. A.研究の紹介と、その成人教育研究への示唆を説くものであったと考えられるが、背景としては、日本において、“V. A.が成人教育の周辺機関としてしか位置づけされえない”状況があり、特に“社会教育研究からのV. A.への注目は少ない”ことへの問題意識があったと考えられる²²⁾。

鈴木は、V. A.概念について、“これまでもっとも明確な形で整理”したものとして、Sillsによる①成員に共通の特定の関心の追求、②成立・加入・脱退・活動における成員の自発性、③政治権力からの独立、④金銭的な無報酬、⑤非拘束時間における活動、という5点を紹介している²³⁾。V. A.に関する議論も自発的・自主的で機能的な集団に注目したものだと考えてよいだろう。

V. A.の機能については、それらを“その明示的目的をはなれて、外界に働きかけ、特定の状況の創出・変革をもたらす<social influence>”と、“成員の自己表出を援助し、関心の満足を与える<expressive>”とに分類する議論が紹介されており、具体的な機能として、“権力分散機能、オリエンテーション機能、社

会变動触発機能、社会凝集機能、アイデンティティ付与機能、地位昇進機能などが指摘される”という²⁴⁾。ここでも、「個人レベル」と「社会レベル」の双方の機能への言及が見られるが、鈴木は特に成人教育研究の視点から、“オリエンテーション機能”や“アイデンティティ付与機能”に注目し、“各種のV. A.は、その明示的目的達成へむけて活動するが、そこには多かれ少なかれ成人教育的機能が潜在している”ことを指摘している。

V. A.の教育的機能について、鈴木は“情報提供を通じての成員の認識の変容(事実の認知・情報の獲得など)”という領域は、V. A.の担うユニークな領域ではなく、“注目すべきV. A.の担当領域は、態度・意識の変容、行動様式の変容にあるとみるのが妥当”であるとしている。組織化された集団の方が効率的であるような情報提供より、自由な雰囲気の中でのメンバー同士の相互作用にこそV. A.の教育的な意義を認める議論であると言えるが、このことは、V. A.の教育的な意義を考える上で、具体的な活動内容はそれほど重要な意味を持たないということでもある。

具体的な態度・意識の変容のプロセスについて、鈴木は“約縁に基づく集団“においては、“異質の考えや行動様式に接触”し、“自己の考えを集団的場所に映し出して検証”することができ、“日常的場面では出てこない個性”を出すことが可能になるという。さらに、“この集団のつながりはたいへん緩やかなものであって、お互いを手段として利用するのではなく、相互に受容的な性格を有し、それぞれが過去にとらわれることなく新しい自己を発見し、また、冒険的な試みも可能になる”のであり、“個人の自己解放・自己改革の場でもあり、社会的にみた場合には、社会変革の苗床という意味をもって”とされる²⁵⁾。

鈴木によるV. A.の議論は、社会教育論の領域でこの時期に注目を集め始めた機能集団活動の意義に、理論的な基礎を与えようとするものであった。先の「自主的社会参加活動の意義と役割—活力と連帯を求めて—」についても、“「創造的安定社会」の構築のため、民間の自主的な活動を活用しようとする方策であり、一九七〇年代のコミュニティ政策が地縁社会の再編をめざしたものであることに対比すれば、ボランティア・アソシエーションに注目しての小さな政府を志向した政策であるといえる”として、V. A.との関連を指摘している²⁶⁾。

C. ネットワーキング論

ネットワーキング概念について、わが国で早い時期からその意義を論じた金子郁容によれば、ネットワーキングとは、“ネットワークが形成される過程とその背後にある「ものの考え方」だとされる²⁷⁾。ネットワークは、集団そのものではなく、集団の「結びつき方」に関する概念であると考えられるが、そこでの「結びつき方」には大きく2つの特徴を見出すことができる。

第1の特徴は、ネットワークが自発性に基づく関係であるという点である。金子はネットワーク概念について“固有の意思と主体性のある「ユニット」がそれぞれの自由意思で自発的に参加したまとまりであり、メンバーが互いの違いを主張しながらも何らかの相互依存関係を持ちながら結びつき、関係の中で意味と価値を作り出すことを可能にするシステム”と捉え、ネットワークが自発性に基づく関係である点を強調している²⁸⁾。金子は“全体の目的をまず設定し、その達成のためにメンバーの役割を決め、メンバーがその役割を果たすように規則や罰則を作ることでメンバーの統制をする”「統制型ネットワーク」と、“メンバー各自がネットワークに属することが自分にとって何らかの利益につながるということ自主的に判断して、メンバーの参加の原則で構成される”「参加型ネットワーク」を比べ、後者の価値に注目している²⁹⁾。

自発性に関してもう一点指摘しておきたいのは、ネットワークは単に自発的に結びついた関係であるだけでなく、自発性を担保するシステムでもあるということである。金子は“ネットワークが重要なのは、何にもましてそれが自発性を発揮し、自分が自分であることを可能にする環境を提供するからである”という³⁰⁾。すなわち、“自発性の力は潜在的には大きいですが、一方それはこわれやすく、その力を保ってゆくには一人では弱すぎる”ものであるが、“他の人から勇気づけの言葉をもらったり、逆に対立から生ずる緊張関係の中にわが身を置くことで、自分が自分であることのエネルギーを他の人から授かることを可能にする”のである³¹⁾。すなわちネットワークは、自発性に基づく関係であると同時に、自発性の弱さを克服し、強さを生かすためのシステムとしても捉えられている。

第2の特徴は、ネットワークが異質性を前提とした関係であることである。金子はネットワークの機能として、「和合」「補完」「対立」「対立の緩衝」の4点を挙げているが、この中で、“ネットワークで特徴的なのは、「対立」を許容し、積極的に評価するという考え方である”という³²⁾。ここでの「対立」(テンション)は、“励

み、牽制、競争、向上心、などをもたらし、対立関係にある当事者にとって、自分が変わることのインセンティブを与え、自分を発見する契機を提供する”ものである³³⁾。“結ばれるものがそれぞれ「違う」ということがネットワーキングの前提である”という表現に象徴的なように、ネットワークは、いわば「異質な他者と出会う場」としての側面を持つものであり、そのことがネットワークに関わる人々に様々な変化をもたらすものであると捉えられているのである。

以上、金子のネットワーキング概念について、自発性と異質性という観点から見てきた。金子の議論においては、ネットワーキングが、その過程に付随的に様々な意義をもつのは、ネットワークが参加の自発性と成員の異質性を確保し、“自分が自分であることを可能にする環境を提供する”からであった。すでに見た「自主的社会参加活動」の議論などと比べると、特に「個人レベル」の意義が重視されており、ネットワークの過程(ネットワーキング)に価値が置かれているのだと考えられる。

なおネットワークをめぐる議論の発端となった著作として、J. Lipnack・J. Stampsによる“Networking”が有名であるが、この本の日本語版監修者序文において、正村公宏は「自主的社会参加活動」の議論がネットワーキングをめぐる議論に影響を受けたものであることを示唆している³⁴⁾。

4. 機能集団の制度化と人間形成

すでに指摘した通り、社会教育の領域からのNPOをめぐる議論の中で、NPOでの活動が成員にもたらす人間形成に注目する議論は多くは見られない。NPOにおける人間形成の捉え方は、NPOをどのような組織と捉えるかによって異なると考えられるが、社会教育の領域からのNPOの捉えられ方は、大きく2つの立場からの議論に整理することが可能である。

第1は、NPOのボランティアな性格に力点をおく立場である。例えば、鈴木眞理は“生涯学習とか個人の成長・自己形成という観点からすれば、重要なことは、制度化された・されるNPOへの期待ではなく、ボランティアな活動・ボランティアな集団への期待”であり、“NPOに特化した言い方をすれば、NPOのもつボランティアな性格が注目に値するということ”だとしている³⁵⁾。ここでのNPOの捉え方は、すでにみたV. A.やネットワーキングに関する議論に連なるものであろう。自発性を重視する立場から、NPOの活

動自体が制度化に馴染まないものと捉えられ、“集団の目的が達成(あるいは消滅)した時には、集団自体も消滅するか目的が変更される”ことが前提とされている³⁶⁾。

さらに鈴木は“集団によって表明される目的が実現されること自体に意義を見いだすの”ではなく、“個人個人の自発性に基づいた活動が、実感を伴って、行動に責任を感じながらできる・やらなければならない、つまり、自ら試行錯誤しながら「体験」できるという点こそが生涯学習という観点から注目に値する”という³⁷⁾。社会的・公共的課題への関心につながることも期待されているが、それはあくまでも活動の結果として期待される、あるいは、期待しうることにと過ぎず、積極的な課題として示されているわけではない。

また、NPOの“武器”を“任意性と自発性”と捉える水野篤夫は³⁸⁾、NPOがなぜ“「人を育てる」働き”を持つのか、について、“こうした力は本来多くの組織に備わっているものであろう”と前置きしながら、5点の理由を挙げている³⁹⁾。水野によれば、NPOの“「人を育てる」働き”は、①“NPO・ボランティアグループの構成員(各現場での)が割と少数でありそれぞれの動きが確かめやすく仕事全体を見通しやすいこと”，②“複合的な役割を少数のメンバーが分担することで濃密な人間関係を持ちやすいこと”，③“他者の承認や感謝を受け取ることでできる仕事であり個人としての名前を持って行う感覚を持ちやすいこと”，④“日常社会からの適度な距離を持ちやすいこと”，⑤“何より元々みずから進んで始めた行為であって、自ら働きかける度が高く管理されてやるのが少ない”こと、によって自然に増幅されるという⁴⁰⁾。ここでの水野の議論も、自発的であることが、なぜ人間形成的な意味を持つのかという視点からの議論であり、自発性に力点を置く立場の議論であると言える。

鈴木や水野の議論は、NPOのV. A.としての側面に注目するものであるから、NPOという概念に固有の人間形成的な意味を認めない立場とも言える。したがって、集団の捉え方において特段新しい捉え方がなされているわけではないが、近年のNPOに関する議論が、いかに制度化するか、という点に集中している中で、制度化に馴染まない自発性の意味を評価しようとする議論であると言うこともできる。

第2の立場は、NPOの社会的な活動を行う事業体としての性格に力点を置く立場である。例えば、櫻井常矢は“かつてのボランティア・アソシエーションが

継続的に存立するための経済的・社会的基盤を看過していたという批判の上に立ち、その基盤をアマチュアリズムを越えた専門的な知識や技術といった市民事業組織がもつ「知」の枠組みに求め”る藤井敦史の議論をもとに⁴¹⁾、NPOを“社会的使命を意図した公益的なサービスの提供主体”と捉えている⁴²⁾。“提供者”と“必要者”の関係によってNPOの類型化がなされていることから⁴³⁾、NPOは、サービスを提供する1つの事業体として捉えられていると考えてよいであろう。

ここでは、V. A.のもつアマチュアリズムが反省され、より専門的な知識や技術によって、提供できる事業を強化していくことが目指されているのである。ここでは、NPOの活動をどのように組織化・制度化していくかが重要な論点となる⁴⁴⁾。集団が消滅しうることを前提としていた第1の立場との違いは明らかであろう。

佐藤一子は、集団としてのNPOの特色を、“ミッションの共有”と捉え、そこでの人間形成のあり方について、以下のように述べている。

“ミッションを実現していくという試行錯誤のプロセスにおいて、…提供する側、受け手の側に合意形成や行動にむけた能力の発揮が求められており、それをつうじてNPOの事業の活性化や有効性がもたらされる…NPOは組織としての自己学習を重視し、また社会にたいしても学習機会の提供から情報発信にいたるまで、さまざまな教育・学習活動を展開している。…それぞれのNPOは単に学習・教育活動を活動全体に付随する機能的な一面として推進しているわけではなく、より目的意識的に位置づけている「学習する組織」であることに着目する必要がある”⁴⁵⁾

ここでは、学習は“事業の活性化や有効性”をもたらすための“活動上の必要から”行われるものであるとされている。学習はミッションの実現のための手段としての意味をもつのである。したがって学習される内容についても、“NPOは専門性・技術性を付与する学習内容をより重視”することになるのだと考えられる。そして、学習がミッションの実現の手段である以上、学習は目的意識的に行われるのであり、NPOは「学習する組織」としての意味も持つことになる。

佐藤はさらに“NPOの学習が参加型学習と特徴づけられるのは…活動理念自体が協働・参画型社会を志向していることによっている”と指摘している⁴⁶⁾。こ

れは、NPOでの学習が社会的な価値と結びつくことで意味をもつという指摘であろう。

ここでみた2つの立場の違いは相対的なものであるが、集団の結びつきについては、天野正子による「柔らかい縁」と「硬い縁」との区別と対応するものとして考えることもできる⁴⁷⁾。人間形成との関連で言えば、第1の立場が表明される活動目標とは関わらずに生起する人間形成を重視するものであり、活動のプロセスや方法に注目した議論であると言えるのに対し、第2の立場は活動目標と結びついた目的意識的な学習を重視しており、活動の結果に注目した議論であるということが出来る。

しかし、第1の立場も第2の立場も、また、それらが対立するという図式も、社会教育の領域での集団と人間形成という観点からは、特段新しいとは言えないものである。ここでの問題は、いわば集団における「自発性と統制」、あるいは「解放と統制」をめぐる問題であると言えることができるが⁴⁸⁾、1950年代のサークル論において見られた「自然成長性」と「目的意識性」との対立は、当時の政治的・社会的な状況を色濃く反映しているとはいえ、人間形成に関わる部分での対立点では、NPOをめぐる議論とほぼ共通している。1950年代のサークル論では「自然成長性」から「目的意識性」へと議論がシフトしていったが、これまで見てきた1970年代以降の機能集団をめぐる議論においては、再び「自然成長」的な自発的な機能集団の価値が重視されるようになっていった。これは、個人レベルでの価値に力点がシフトしたということでもある。

近年の議論は、このような機能集団の活動を法的に支援しようとする制度的な流れの中で、再び「目的意識」的な集団での人間形成が注目を集めている状況だということができる。NPOの議論がいかに制度化するか、という観点から論じられてきたことを鑑みれば、ミッションを共有する、より組織化された集団での学習が注目されるのも理解できるところである。

しかし、天野正子も指摘するように、「硬い縁」に基づく集団も、その原初形態においては「柔らかい縁」を基盤としているのであるから⁴⁹⁾、集団と人間形成という観点からは、第1の立場がより中心的な議論と言えよう。機能集団をどのように組織化・制度化するかを考える際にも、前者の議論がその基盤として検討されなければ、有効な議論とはならないのである。その場合、これまで検討してきたV. A.やネットワークングに関する議論、あるいは社会学の領域での小集団研究などの蓄積が議論の基礎を与えるものとなろう。NPO

の議論を新しい議論として捉えるのではなく、これまでの議論の延長線上に位置づけて捉えることの重要性を改めて指摘しておきたい。

5. おわりに

NPOをめぐる2つの立場の違いは、より広くは集団と自由をめぐる問題として考えることができる。

碓井正久は“社会教育における集団”を、“現実の社会において自由を奪われた人間が、その自由を回復するために教育的に組織された集団である”と捉えた上で、集団における自由のあり方を“集団への自由”と“集団からの自由”に区別している⁵⁰⁾。碓井の議論で特に重要であるのは、“集団への自由”と“集団からの自由”が表裏一体の関係で捉えられていることであろう。ある抑圧的な状況“からの自由”を目指す集団においても、その内部では集団の権威による個人の統制が必要とされ、そうした集団“への自由”が達成されて初めて、抑圧的な状況“からの自由”が達成されるのである。集団によって保障される自由があると同時に、集団によって損なわれる自由もあるが、どちらも価値のある自由なのである。

鈴木真理は、社会教育研究からの集団への注目について、“このかんの社会教育研究においては、統制機能の批判という観点から集団をとらえる立場に立つか、その系として、自発性・人間性の解放という観点から集団をとらえる立場に立つか、というような、どちらかの立場での研究が主流を占め、明確にどちらかに与するのではない研究からの集団への注目は、大きな流れにはならなかった”ことを指摘している⁵¹⁾。これは、従来の社会教育論では、集団における「解放」と「統制」を対立的に捉える二元論的な認識が主流を占めていたという指摘であろう。しかし、先の碓井の認識に基づけば、集団において「解放」と「統制」は表裏一体の関係であり、また、双方に意義が認められるものでもある。二元論的な理解から集団を語るのではなく、それぞれの集団の活動に、どのような「解放」「統制」(あるいはそれ以外の機能)が存在しており、どのような意味をもちうるのかを追求していく姿勢が求められる。

以上、1970年代以降の機能集団をめぐる議論に注目し、特に社会教育の領域からNPOの問題を考える際の前提としうる議論を整理し、機能集団における人間形成を捉える視点を検討してきた。

いうまでもなく、NPOを一つの集団と捉え、そこで生起する人間形成に注目する場合、社会教育に関わ

る議論だけを検討するのでは不十分である。社会学などのさまざまな領域での議論も含め、集団における人間形成を分析するためのより包括的な視点を得ることが、当面の課題となろう。

また本論文では、具体的な集団活動の実態には触れることができなかったが、このかんの社会構造や制度の変化を受けて、既存の集団のあり方がどのように変化したのか、どのような新しい集団が登場しているのかを把握することは重要である。そのための継続的なデータの収集・整理も、今後の課題の一つとして確認しておきたい。

(指導教官 鈴木真理助教授)

註

- 1) 田中尚輝『ボランティアの時代 NPO が社会を変える』岩波書店、1998、p.18.
- 2) 研究的な関心からは1997年の日本社会教育学会編『ボランティア・ネットワーク 生涯学習と市民社会』(日本の社会教育第41集)、東洋館出版社、1997。にNPOへの若干の言及をみることができる。とはいえ、本格的に取り上げられるようになるのは、NPOの活動が政策的に推進されるようになった後である。
- 3) 例えば鈴木真理は、“社会教育研究でのNPOの議論が、独自の研究背景をもたず、一般的なNPOに関する議論をそのまま移入していることは、この領域のさまざまな論文の引用文献をみれば明らかである”ことを指摘している。鈴木真理『ボランティア活動と集団 生涯学習・社会教育論的探求』学文社、2004、p.206.
- 4) 鈴木真理、*op. cit.*、p.37.
- 5) 佐藤一子『まえがき』<佐藤一子編『NPOの教育力 生涯学習と市民的公共性』東京大学出版会、2004。>p. i.
- 6) この点について“NPO的な存在は、古くから明らかになっていたのであるし、…今日でも意味のある議論は、この領域でも展開されてきたことでもある”との指摘もある。鈴木真理、*op. cit.*、p.206.
- 7) 1950年代における集団と人間形成をめぐる議論については、青山鉄兵『戦後初期社会教育論における「集団」の検討』『生涯学習・社会教育学研究』第30号、2005。を参照されたい。
- 8) 鈴木真理『社会教育の周辺—コミュニティと社会教育のあいだ・再考—』『社会教育学・図書館学研究』第11号、1987、p.54.
- 9) *Ibid.*、p.54.
- 10) 千野陽一編『コミュニティと社会教育』(日本の社会教育第20集)、東洋館出版社、1976.
- 11) 鈴木真理『コミュニティと社会教育のあいだ』『社会教育学・図書館学研究』第4号、1980、p.6.
- 12) 鈴木真理『社会教育の周辺—コミュニティと社会教育のあいだ・再考—』、*op. cit.*、p.54.
- 13) *Ibid.*、p.54-55.
- 14) 鈴木真理『コミュニティと社会教育のあいだ』、*op. cit.*、p.9-10.
- 15) 鈴木真理『生涯学習を支える団体活動』<元木健・小川剛『生涯学習と社会教育の革新』(生涯学習実践講座⑤) 亜紀書房、1991。>p.122.
- 16) 稲生勁吾『グループ・サークルの現代的意義』『社会教育』第26巻第5号、1971-5、p.16.
- 17) 太田政男『サークル・現代の意味』『月刊社会教育』No.347、1985-11、p.15.
- 18) 例えば、吉川弘『市民のライフスタイルと生涯学習 グループ・サークル活動の歩みと現状』『社会教育』第48巻8号、1993-8、p.11.など。
- 19) 那須野隆一『都市青年とサークル活動』<日本青年団協議会『地域青年運動の展望』日本青年館調査研究室、1968。>p.183.
- 20) 大串隆吉『青年の変化と青年教育研究のあゆみ』<日本社会教育学会編『現代社会と青年教育』(日本の社会教育第29集) 東洋館出版社、1985。>、p.23.この点については、那須野自信も、“生い立ち学習”の中に“共同学習”の精神が脈打っている”と述べている。那須野隆一『青年団論(第2版)』日本青年団協議会、1978(初版は1976)、p.75.
- 21) 具体的には、鈴木真理『米国における Voluntary Association の研究—くボランティア研究へ向けて>』<鈴木真理『ボランティア活動と集団 生涯学習・社会教育論的探求』、*op. cit.*(初出は『社会教育学・図書館学研究』第1号、1977。)>、「成人教育研究における Voluntary Association の意義」<鈴木真理『ボランティア活動と集団 生涯学習・社会教育論的探求』、*op. cit.*(初出は『日本社会教育学会紀要』No.14、1978。)>、および「昭和初期文部省主催成人教育講座に関する考察」『社会教育学・図書館学研究』第12号、1998.など。この時期の社会教育論者による機能集団への注目としては、他にも佐藤一子によるイタリアの自発的なサークル活動(ARCI)に関する議論が存在する。佐藤の議論はイタリアの自発的サークルの連合組織である ARCI の実践紹介を意図したものであるが、この時期の自発的な集団活動への注目を示すものとして重要である。佐藤の議論では、自発性などの意義づけの仕方に関しては、鈴木とスタンスを異にしているが、ここでのスタンスの違いが後に見るNPOをめぐる議論の2つの立場にそれぞれつながるものと考えられ興味深い。佐藤一子『イタリア文化運動通信 ARCI・市民の担う文化プログラム』合同出版、1984。(ARCIの実践紹介の議論の初出は『月刊わらび』1983年12月号~1984年5月号)
- 22) 鈴木真理『成人教育研究における Voluntary Association の意義』、*op. cit.*、p.270-271.なお、鈴木は社会教育研究以外の領域からのV. A.への言及として、綾部恒雄『米国におけるクラブ集団の教育的機能—教育人類学的考察—』『比較教育文化研究施設紀要』第22号、1971、および今津孝次郎『日本の Voluntary Association と明治前期民権結社—Voluntary Association と教育・序説—』『京都大学教育学部紀要』第20号、1974.などを紹介している。
- 23) 鈴木真理『成人教育研究における Voluntary Association の意義』、*op. cit.*、p.265.
- 24) *Ibid.*、p.271.
- 25) 鈴木真理『生涯学習を支える団体活動』、*op. cit.*、p.120-121.
- 26) *Ibid.*、p.122.
- 27) 金子郁容『ネットワークへの招待』中公新書811、1986、p.8.

- 28) *Ibid.*, p.8.
- 29) *Ibid.*, p.30-31.
- 30) *Ibid.*, p.10.
- 31) *Ibid.*, p.191.
- 32) 金子郁容『ネットワークへの招待』, *op. cit.*, p.192-193.金子によれば、「和合」とは、“喜びと勇気づけを互いに与え合う”こと,「補完」とは“互いに相手に無いものを出し合い, 補い合う”こと,「対立」は相互依存関係に必然的に生じる“ある種の対立とテンション”,「対立緩衝」は対立関係が“個人的で感情的な衝突に退化してしまう危険性”を防ぐものであるとされている。
- 33) *Ibid.*, p.192.
- 34) 正村公宏「新しい社会的発展の方向を示唆」(日本語版監修者序文) <J.リップナック・J.スタンプス『ネットワーク ヨコ型情報社会への潮流』プレジデント社, 1984>p.9.
- 35) 鈴木真理『ボランティア活動と集団 生涯学習・社会教育論的探求』, *op. cit.*, p.39.
- 36) *Ibid.*, p.209-210.
- 37) *Ibid.*, p.39.
- 38) 水野篤夫「NPO・社会教育関係団体と社会教育の可能性—NPOの活動は社会教育を変えるか—」<日本社会教育学会編『地方分権と自治体社会教育の展望』(日本の社会教育第44集), 東洋館出版社, 2000.>p.174.
- 39) *Ibid.*, p.177-178.なお, 水野は“NPO やその中心部にあるボランティア組織の人を育てる力”の具体的な要素として, ①“徒弟制のように身近なモデルとしての先輩・同輩リーダーや職員の存在があり, その人たちの行動を見習うことで, そうしたモデルの中に肉体化されているスキルを身につけていく道筋”, ②“NPO やボランティアグループの活動の持っている独自の使命に対する理解と同化からそれを自分の使命として受け止めていく方向”, ③“それらの団体・グループの仕事のこなし方パターンを通して, 企業や行政など他の社会組織においても即応できる能力や考え方を身につけていくという面”の3つを挙げている。経験的・感覚的な整理であるが, 自発的な活動と人間形成が結びつく具体的場面の分析として意味をもつものであろう。
- 40) *Ibid.*, p.178.
- 41) 櫻井常矢「NPO におけるエンパワーメントと学び—「市民的専門性」をめぐって—」『日本社会教育学会紀要』No.36., 2000, p.62.
- 42) *Ibid.*, p.63.
- 43) *Ibid.*, p.60-61.
- 44) 例えば, 櫻井常矢「NPO の制度化と社会教育」<日本社会教育学会編『社会教育関連法制の現代的検討』(日本の社会教育第47集), 東洋館出版社, 2003.>など。
- 45) 佐藤一子「NPO の教育力と協働・参画型社会の構築」<佐藤一子編『NPO の教育力 生涯学習と市民的公共性』, *op. cit.*>p.5-6.ここでは学習活動の具体例として, “①ミッションの実現にかかわる価値形成的な側面, ②課題解決にかかわる提案・政策提言の内容・方法的側面, ③事業の質を支える経営開発的な側面, ④社会的サービスとして認知されるための専門性や技術・資格・経験などのキャリア開発的側面, ⑤相互に連携し, 情報や課題を共有するコーディネイターの能力形成の側面”が挙げられている。
- 46) *Ibid.*, p.7.
- 47) 天野正子『「つきあい」の戦後史 サークル・ネットワークの拓く地平』吉川弘文館, 2005, p.4.
- 48) このような問題を原理的に検討した論考として, 津田英二「生涯学習における自発性と統制をめぐる問題」<鈴木真理・梨本雄太郎編『生涯学習の原理的諸問題』(シリーズ生涯学習社会における社会教育第7巻)学文社, 2003.>など。
- 49) 天野正子, *op. cit.*, p.4.
- 50) 碓井正久「社会教育の教育学」<碓井正久編『社会教育』(教育学叢書16)第一法規, 1970.>p.13.
- 51) 鈴木真理『ボランティア活動と集団 生涯学習・社会教育論的探求』, *op. cit.*, p.199.